

連載 第18回

福聚山史

篠原 重一 文
及川 一晋 編

明治時代

3、新宿遊廓と枝垂桜

内藤新宿が、甲州街道の初駅として幕府より許認可されたのは、元禄十一（一六九八）年である。次第に内藤新宿は、飯売旅籠屋の街として発展し、次に遊里として栄えた。その後、享保期に廃駅になるも、明和九（一七七二）年には再び開駅となり、稍々と活気を呈するようになっていったのである。

青梅街道と甲州街道の分起点、追分にあった新宿遊廓（現在の新宿通り、伊勢丹（大木戸付近）。そして、その先青梅街道沿いに天正十三（一五八五）年に起立し、江戸幕府開府より早く存在していた古刹・常円寺。これらには必ずや何か関係があるのではないが、そう考えていた私は次なる資料を捜し出すに至った。まずは次の文章を見ていただきたい。

柏木成子町

常圓寺 常泉寺（常泉院の誤記、常円寺の塔頭で当時境がなかった）

一、日蓮宗 大熊寿す 印

屋号國田屋と云

明治十四年中、当宿三丁目に於いて

貸座敷営業罷りある処、同年十二

月中、同宿三丁目へ転居営業に付
同月二十五日、仲間内へ加入候事。
明治十四年十二月二十五日

『新宿遊廓史 一瀬幸二編 新宿郷土会より』

明治維新後、日本の遊女の問題が国際問題となり、明治新政府は、対面上従来娼婦制度を変えざるを得なかった。しかし、それは人身売買という本質を変えることのない、表面的な形式上の改革となつたのだ。この新しい制度の名称は「貸座敷業」である。ひとくちにいうと、明治政府は女郎屋の「イメージ」を拭い去ろうとしただけで、実態は変わらなかつたわけである。右記の資料を紐解くに、常円寺がこの「貸座敷業」に関係したことがわかる。なぜ常円寺がそれに関わつたのか、そして大熊寿すなる人物が、どの様な関わりをもつていたかは分からない。さらに、なぜお寺が「貸座敷業」の許可願いを東京府に提出しなければならなかつたのか……。そのこともまた謎である。明治四年四月、新政府は新たな戸籍法を公布するが、それ以前の江戸時代にはこれに代わる制度として、宗門改めや寺請証文などはお寺が関わつていたので。江戸幕府は、宗門の組織を利用して庶

民の人身を把握していたのである。また、その反面ではお寺が庶民側に絶大な信用があつたとも受けとれる。それらが廃止になつた明治十年代においても、この「貸座敷業」なるものの存在は、江戸時代制度の名残であつたのではないだろうか。新宿遊廓の賑わいと同時に、庶民が郊外の野趣を求めて一日の清遊を好む風潮が頗る盛んになってきた。常円寺には文化期に江戸の三木と謳われた名木があつた。小石川伝通院後苑の桜、麻布広尾の光林寺の桜、そして、成子常円寺の大枝垂桜である。そのことは様々な書籍に紹介されている。たとえば、天明三（一七八三）年刊の『狂歌若葉集』・寛政七（一七九五）

年刊の『花信風』・享和三（一八〇三）年刊の『増補江戸年中行事』・文化十（一八一三）年刊の『狂文あづまなまり』・文政七（一八二四）年刊の『三漁一覽』・文政九年刊の『狂歌江戸砂子集』や、江戸桜花名所『狂歌抄』・天保八（一八三七）年刊の『江戸名所花暦』・天保九年刊の『東都歳時記』・弘化二（一八四五）年刊の『江戸花暦』・安政六（一八五九）年刊の『武江遊観志略』であり、常円寺みずから天保年間にも、『四ツ谷成子常圓寺境内櫻圖』といつたものを刷り上げ巷間に宣伝しているようである。その実像は文化十年五月の『寺社書上』に、

一、齒絲櫻

圖三 一尋半

（一尋は約一・八三m）

高さ 三丈（一丈は約三m）

東西十五間（約二十七m）

南北十七間（約三十三・六m）

と記録され、如何に稀代の名木であつたかを知る事ができる。何しろ江戸には珍しい大木であり開花期におけるその見事な枝ぶり、その壮観さはみるからに素晴らしいのであろう。現在も境内には俳諧の宗匠であつた冬暎の発句塚が建つ。

うれしさや

命をたねの

初さくら

しかし、遊廓の嫖客たちが夜桜見物を洒落込み、都下第一の折紙をつけられた「常圓寺櫻」も明治四十五年の頃には惜しいかな枯死してしまつた。現在残る枝垂桜は二代目が戦災で焼けてしまつた後の三代目である。

（つづく）



明治時代、花見に興じる庶民